平成２４年（再イ）第３号
鹿児島県垂水市田神2100番地
再生債務者　篠原　清己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２４年（再イ）第２号
宮城県刈田郡蔵王町大字平沢字新並20番地３
再生債務者　村上　　昇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月18日
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（再イ）第２号
秋田県仙北市角館町広久内上中川原51番地１
再生債務者　藤元　栄悦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日　秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（再イ）第１０号
千葉県四街道市下志津新田2545番地701　サンクレイドル弐番館207号
再生債務者　安田　藤久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月18日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（再イ）第５０号
横浜市神奈川区羽沢町947番地16　宮向団地２街区４号棟306号室
再生債務者　作田　勝信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７４号
横浜市金沢区釜利谷西６丁目28番15号
再生債務者　岩本　秀之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第６号
富山市堀川小泉町１丁目14番13号
再生債務者　佐藤　英和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日　富山地方裁判所

平成２４年（再イ）第１号
山梨県南都留郡富士河口湖町勝山1093番地６
再生債務者　大﨑　一誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日
甲府地方裁判所都留支部民事係

平成２４年（再イ）第６号
佐賀県鳥栖市田代本町1218番地５　レオパレス109号
再生債務者　瀬尾　和夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月18日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第１５号
兵庫県川西市向陽台１丁目12番地の５　２―102
再生債務者　藏本由美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月18日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第１０号
岡山市北区奥田西町４番24号
再生債務者　松石　　翔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第５号
山口県下関市豊浦町大字吉永115番地１
再生債務者　田村　健一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２４年（再イ）第１０１号
札幌市厚別区もみじ台西３丁目２番34―305号
再生債務者　齋藤　紀男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１１２号
札幌市中央区大通西18丁目１番地12　カンダミニアム大通506号
再生債務者　北井眞理子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２号
福島県郡山市富田町字音路82番地の19
再生債務者　若宮　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第４０号
埼玉県比企郡川島町大字三保谷宿315番地９
再生債務者　本山享志郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月19日
さいたま地方裁判所川越支部

プログラムの著作物に係る登録に関する公示（第 304 号）

プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律（昭和61年法律第65号）第４条及び第５条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 24 年８月１日　　一般財団法人ソフトウェア情報センター理事長　野村　豊弘

〔掲載順序〕　①登録番号②登録年月日③登録申請者の住所又は居所及び氏名又は名称④プログラムの著作物の題号及び分類

［登録の目的：創作年月日の登録］

①Ｐ第10123号―１②平成24年６月22日③埼玉県和光市中央１丁目４番１号　株式会社本田技術研究所④題号：単眼赤外線カメラによる対象物検知　分類：輸送用機械器具

①Ｐ第10124号―１②平成24年６月22日③東京都三鷹市新川６丁目38番１号　独立行政法人海上技術安全研究所④題号：船型要目最適化プログラム（HOPE　Light）　Ｖ３　分類：輸送用機械器具